平成28年度　指定管理者施設管理評価シート

部	教育委員会事務局	課	児童保育課（放課後対策担当）

施　設　名　称	〔38〕	東京都台東区立玉姫児童館		
指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H27.4.1　～　H32.3.31

１．指定管理者の概要

(1)業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。
(2)類似施設の管理実績	児童館８館、１６こどもクラブ
(3)経営状況	（27年度決算ベース）〔社会福祉事業会計〕 収入2,816,804,521円,　支出2,832,987,406円, 収支差額-16,182,885円

２．施設の概要

(1)所在地	台東区清川２－２２－１３　（仮移転先）清川２－２４－９
(2)設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。
(3)利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
(4)開館日・時間	月曜日から土曜日：午前９時３０分～午後６時、日曜日（第二日曜日を除く）：午前９時３０分～午後６時一部開放。 休館日　年末年始、祝祭日（５月５日は開放）　（3/26～移転）
(5)規模	ＲＣ７階建　都営住宅１階　事務室・遊戯室・図書室・集会室兼図工室等 玉姫保育園・玉姫こどもクラブ併設
(6)人員体制	常勤職員２名、短時間職員３名、アルバイト等５名

３．事業（サービス提供）の概要

(1)委託事業	①児童の福祉を目的とする事業②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
(2)自主事業	自主事業は行っていない。

４．予算決算の推移

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	31,736,000	34,259,000	32,576,000	35,165,000	35,035,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	31,736,000	34,259,000	32,576,000	35,165,000	35,035,000
決算	委託料	35,123,473	34,945,870	33,669,282	32,522,253	33,527,844
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	200,000	0	324,241	0	0
	管理経費	35,323,473	34,945,870	33,993,523	32,522,253	33,527,844
	収支	0	0	0	0	0

５．施設の稼働状況等（活動指標）

指　標　名　称	単位	24年度	25年度	26年度	27年度
開館日数	日	334	333	334	329

６．成果指標

指　標　名　称	単位	目標値（29年度）	25年度	26年度	27年度
利用者数	人	15,000	25,138	26,117	20,463

７．平成27年度評価結果に対する現在までの取組み

①中高生の利用が多く、異年齢の交流が見られ、中高生をリーダーとして育成する機会を整えてきた。
②仮施設での遊びの制限を、遊びの充実、遊具の補充などによる準備を行った。
③地域の公園活動の中で児童館のＰＲを積極的に行った。

８．評価項目

3：協定等の水準を上回っている。　0：協定等の水準を下回っている。
2：協定等の水準どおりである。　-：評価対象外項目。
1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 ［2.0］	(a)施設の目的達成	［2］	(f)開館時間等の遵守	［2］
	(b)サービス水準	［2］	(g)自主事業の成果	［-］
	(c)職員配置	［2］	(h)個人情報保護	［2］
	(d)職員研修	［2］	(i)緊急時対応	［2］
	(e)案内・接遇	［2］	(j)警備・防犯体制	［2］
(2)施設の維持管理 平均 ［2.0］	(a)建物保守・設備機器点検	［2］	(e)危険箇所等の確認	［2］
	(b)備品の管理	［2］	(f)管理記録の作成・保存	［2］
	(c)清掃・衛生管理	［2］	(g)業務委託の事前承認	［2］
	(d)施設の修繕	［2］	(h)省エネ・省資源・環境配慮	［2］
(3)利用者の満足度 平均 ［1.8］	(a)利用者・第三者機関の評価	［2］	(d)利用しやすい環境整備	［2］
	(b)苦情・要望への対応と報告	［2］	(e)関係団体・地域との関わり	［2］
	(c)利用者数等の目標達成	［1］		
(4)収入支出 平均 ［2.0］	(a)適正な予算執行	［2］	(c)収支計画の達成	［2］
	(b)管理経費の効率化	［2］	(d)利用料等の徴収・管理	［2］

９．評価

Ｓ（水準以上）　：　協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
Ａ（適正）　：　協定等の水準を満たす管理が行われている。
Ｂ（一部課題あり）　：　協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
Ｃ（課題あり）　：　協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
Ｄ（水準未満）　：　協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	高校生や高校に通わない児童の将来や進路についての相談など遊びの提供の他に児童の健全育成を担っている。
(2)施設の維持管理	A	廊下の装飾を工夫することで、走らないようにし、怪我の未然防止に努めた。また、トイレの壁面装飾により明るい雰囲気を作った。
(3)利用者の満足度	B	年中行事や、中高生による異年齢交流など、様々な利用者増の取組みを行ったが、目標の利用者数には至らなかった。
(4)収入支出	A	サーキュレーターの使用、うちわの貸し出しを行い、積極的に省エネ・省資源・環境配慮に取り組んだ。みどりのカーテンやミミズのコンポストなどを通して環境への意識を高めた。

１０．総合評価

良好　妥当　要努力　要改善　不適

要努力

中高生の利用が増え、異年齢交流を深める活動を行っている。ほかにも進路相談など、利用する児童に寄り添った支援を実施したが、目標の利用者数には至らなかった。様々な問題を抱える児童については各方面と連携を図り、居場所づくりと見守りを強化していく。

１１．平成28年度評価結果に対する今後の対応

・仮施設での活動の制限があるが、遊びのバリエーションを増やし、利用促進に努める。
・様々な問題を抱えている児童について、学校、関係機関、警察等と密な連携を図り、居場所づくりと見守りを強化していく。
・中高生が談話できるスペースとして、玄関や廊下、遊戯室などにカフェスペースやベンチを配置する。